府政報告 No.2056

日本共産党京都府会議員団 発行2015.10.6

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 Eメール giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

もくじ

浜田 よしゆき議員一般質問・・・・1

西脇 いく子議員一般質問・・・・8

森下 よしみ議員一般質問・・・・14

他会派の一般質問項目・・・・・19

●京都府議会9月定例会で日本共産党の浜田良之議員、西脇郁子議員、森下由美議員が一般質問を行いました。各議員の一般質問と答弁の大要を紹介します。

9月定例会 一般質問

2015年9月28日 浜田よしゆき (日本共産党・京都市北区)

北山文化環境ゾーン整備について

【浜田】日本共産党の浜田よしゆきです。通告にもとづいて、知事ならびに関係理事者に質問します。

まず、北山文化環境ゾーン整備についてお聞きします。今年度予算で、「北山地域が京都の文化・環境・学術の交流発信拠点となるよう新総合資料館(仮称)や植物園の整備を推進」することを目的に、北山文化環境ゾーン整備推進費 670 億 230 万 5 千円が計上されました。この北山文化環境ゾーン整備計画については、当初から、にぎわいやエンターテイメント性を追求するあまり、施設本来の役割とかけ離れたものになるのではないか、ということが指摘されていました。ここにきて、その指摘通りになってきているのではありませんか。たとえば、今年度予算で、植物園の北泉門から府立大学のキャンパス内を通るプロムナードの整備が計画されていますが、大学の施設整備は放置されたまま、大学の自治との関係で大学関係者との合意も不十分なまま、集客に活用するために進められようとしている、との批判があります。そうした批判をふまえて、新総合資料館と府立植物園について、現時点で検討が必要だと考えるいくつかの問題についてお聞きします。

新総合資料館については、「京都に関する資料を収集・保存・提供する拠点」として、学術・文化の振興と府民サービスの充実を図ることが目的とされていました。しかし、保安や図書館の業務などを民間委託することや、開館時間をこれまでの午後5時までを9時まで延長し、延長時間については民間委託し、レファレンスは行わない、という計画になっています。とりわけ、資料・文献の所蔵調査や適切な資料・情報を提供するレファレンス業務は、資料館の利用者にとって欠かせないサービスであり、長いノウハウを持った職員の力が必要です。一連の民間委託の計画は見直すべきではありませんか。

関連して、資料館の中心を担う専門職員である文献課や歴史資料課の職員の育成・確保がおろそかにされてきたために、その多くが退職間近という職員構成になっているとお聞きします。専門職員の人材確保・育成を今年度から始めるべきではありませんか。

文化・教育常任委員会の管内調査の際に、新総合資料館の建築事業費は総額 93 億 6800 万円と説明がありましたが、維持管理費については説明がありませんでした。ガラス張りの建物は、雨漏りや汚れで、メンテナンスの経費がかさむと言われていますが、職員説明会で当局は「類似建物のメンテナス方法やコストを研究しながら、効率的な方法を検討していきたい」と説明されています。結局、総ガラス張りの建物にするこ

とで、メンテナンス費用を含むランニングコストがどれぐらいかかるか、検討されていなかったのではありませんか。

府立植物園については、「府民の思いに応える植物園を目指す」というコンセプトでしたが、そうなっているでしょうか。今年度予算で、2か所目のボタニカルオープンウィンドウの整備や北泉門の整備が進められていますが、北山文化環境ゾーン整備の一環として植物園のオープン化、外からも観られる植物園をめざすというコンセプトが重視される一方で、植物の管理・保存にとって不可欠なソフト面の整備が後回しにされているのではないでしょうか。観覧温室のガラスの清掃が6年間やられておらず、他の温室のガラスの劣化が放置されています。バックヤードの整備にも力を入れるべきではありませんか。また、技術職員を減らす一方で、委託費によって、造園業者を雇って植栽の管理を行わせていますが、植栽技術の継承もできなくなってしまうのではないでしょうか。技術職員を増やすべきではありませんか。

今年の京都マラソンが、植物園内を走るコースが組み込まれたことについては、現場から変更の要望が出ていたにもかかわらず、来年度も植物園コースが継続されることになっています。関係者や近隣住民からは、「大量の応援者が、緑空間を踏み荒らすのではないか」「園内の通路がふさがれて、通行の妨げになっている」などの声も寄せられています。植物に悪影響をあたえかねず、ランナーにとってもたいへん走りにくいコースとなる植物園コースは中止すべきではありませんか。

一昨年夏にオープンした北山カフェ「イン・ザ・グリーン」をめぐって、近隣住民から騒音などにたいする苦情が寄せられています。担当課が店にたいして指導したと聞きますが、その後も、地蔵盆と称してお祭り騒ぎが夜遅くまでやられたり、営業時間を過ぎても結婚式の2次会が続けられるなど、改善されていません。住民の方からは、「お誕生会や結婚式の二次会などのサプライズサービスということで、大音響が鳴らされる」「バーベキューの臭いがきつい」などの苦情が寄せられ、騒音に耐えられず引っ越した方もおられます。営業を許可した京都府の責任が問われます。午後11時までの営業時間、煙や匂いをふりまくバーベキュー料理、大音響による演出などが、近辺の住環境に重大な影響を与えているのですから、契約内容を見直すべきではありませんか。

子育て支援対策の更なる充実を

【浜田】次に、子育て支援策についてお聞きします。

地域創生特別委員会では7月末に、「日本一の子育て村」を掲げて手厚い子育て支援策が行われており、 NHKや民報テレビでも紹介された、島根県邑南町を視察しました。

町では、2人目以降の子どもには保育料がかからず、中学卒業までは医療費も無料です。そうした町の手厚い子育て支援策にひかれて、シングルマザーをはじめ子育て世代の移住が相次いでいます。町がこうした取り組みを始めた背景には、深刻な高齢化がありました。このままでは町がなくなってしまうということで、過疎の町に給付される過疎債などを活用して5億5千万円を確保し、そのすべてを子育て支援策につぎ込んだそうです。子どもの医療費助成などは、県の財政支援が行われていることもお聞きしました。

こうした、手厚い子育て支援策こそ、少子化に歯止めをかける決定的な対策になるのではないでしょうか。本府の創生戦略案の施策でも、「多子世帯を支える子育て世帯の経済的な負担軽減」として、多子世帯の保育料の助成、子どもの医療費・教育費などへの助成、子育て支援総合融資制度の創設などが示されています。子どもの医療費助成については、府内各地で、子育て世代のみなさんを中心に、医療費助成を求める粘り強い運動が展開され、本府の子どもの医療費助成は、今年度予算で通院も中学校卒業まで拡充されましたが、通院で月3千円までの負担が残されています。そういうもとでも、府内の自治体では独自の努力で、26市町村のうち19市町村で小学校卒業まで、12市町村で中学校卒業以上まで、通院も窓口負担はゼロかわずかの額になっています。しかし、最大の人口を持つ京都市が府の制度のままにとどまっています。京都府の制度として、月3千円の自己負担をなくすべきではありませんか。

また、本府では、第3子以降の子どもの幼稚園・保育園の保育料を今年4月から全額免除する制度を創設しましたが、対象世帯の所得制限があり、夫婦共働きの家庭なら免除されないなど不十分です。貧困対策でなく、子育て支援のための制度である以上、所得制限をなくすべきではありませんか。

【知事】新しい資料館について、まさに知の拠点施設として、国内外の大学や研究機関、地域の研究者との幅広いネットワークの構築、そして特に京都府立大学と一体化をしていくなかで、府立大学の持っている知見や経験も活かしていこうじゃないかと。それと同時に今まで収集した資料等のしっかりした維持保存をや

っていこうじゃないかというコンセプトでつくっておりまして、府立大学の整備が進んでいないじゃないか という話があるんですけれども、教養共同棟も出来ておりますし、そしてこの資料館の方も府立大学が入る ということで、ここ数年では一番着実に進んでいるのではないかなと思っております。

この施設の運営のあり方については、ちょっとまだいろいろと検討しなければならない点がありますので、特に一番問題なのは施設の、府民に開かれた施設ですから、どこまでこれを公開していくか、営業時間というか、開館時間を出来るだけ長くしたいという、そういう思いはあります。ただ、長くしたいという思いはあるのですけれども、その時に当然コストがかかってくる。ですから、コストと、できるだけサービスを長くしたいという、そのバランスをどうとるかということが一番大きな課題になっている。そのことについて、職員のみなさまにもお聞きしながら、今、内部的な検討をすすめているという段階であり、何か決まったわけではございませんので、そうした点、これからも職員のみなさまの意見をお聞きしながら、また、先進事例の調査などもしながら内容を深めてまいりたいと考えています。

専門職員の育成確保については、これまでから府立図書館や国会図書館の関西館との人事交流、国などが 主催する専門研修の受講や歴史資料に関する知識経験を有する社会人採用等を行ってきましたけれども、今 後は一体的に行います府立大学の専門性を活かす等、新しい施設の運営も見据えながら必要な人材の育成確 保等に引き続き取り組んでいきたいと思っています。

新総合資料館の維持管理ですが、これを建設する時に、軽量な屋根構造や耐震性に優れた躯体構造や内外 装のガラス壁採用による照明コストの削減、それから地下の温度差の少ない空気を利用した空調システム、 雨水の再利用、エネルギー管理システムの導入、太陽光発電パネルの設置、日射熱を反射し熱付加を低減す る屋根パネル等、様々な省エネルギーの取り組みもしています。同じような設備の施設としては、同じ設計 者で龍谷大学の方に規模もだいたい似たりよったりのものが出来ております。それをみますとガラス張りだ からバーンと跳ね上がるようなものではないのですけれども、いくつかやっぱり大きな論点があるのは事実 であります。一つは面積2倍になりまして、府立大学の方も入れておりますから、そういう点では今よりか なりかかるということ。同時に、先ほどもサービス時間の問題ですね。これを上げていきますと当然、空調 から光熱水費みんな上がってまいりますので、このコストの問題との兼ね合いをどこで折り合いをつけるか。 それと、実はこれは恥ずかしい話で言いにくいことなんですけれども、いよいよ10月にはこの資料館の持 っている東寺の百合文書も世界記憶遺産に指定される予定でありますけれども、国宝なのですが、これをは じめ貴重な資料があるのですけれども、今までその収蔵に関しては、実は十分な設備的な容量がなかった。 ですから、職員のみなさんが本当に汗をかきながら維持してきたという現実があります。これは文化庁から もかなり厳しい指摘を受けてきました。その点から申しますと、本当に国宝、世界記憶遺産をはじめとして 貴重な資料を収蔵するための空調から設備からの運転費というのはかなりかかってくるということになろう かと思っています。もちろん、国立京都博物館のような、知新館ほどはいかないと思うんですけれども、こ の点はやはり、世界記憶遺産、国宝をはじめとして貴重な財産をお預かりするものとして、この設備という ものはしっかり作っていくことは京都府の責務ではないかと思っておりまして、こうした観点から光熱管理 費がかなり上がってくる可能性があるということは、今検討しているところであります。先ほどのサービス のコストをどうやって減らしていくのか、様々な維持管理費をどうやって削るのかということを具体的に他 の施設の運営状況も参考にしながら検討を進めているところです。

【文化スポーツ部長】府立植物園について、府立植物園は希少種をはじめ12,000種の植物と90年を超える歴史を有する、日本を代表し、府民が誇る施設でありますが、その植物園を素晴らしい状態で府民の皆様に観賞していただくため、この間、計画的な施設整備につとめ、昨年度は88万人という19年ぶりに多数の皆様方の入園をいただいたところです。こうした中、バックヤードについては今年度、絶滅危惧種の栽培育成保全のための絶滅危惧植物保全温室を設置し、バックヤード機能の充実をはかったところです。また、メンテナンスについても全体の施設の状態を考慮し、温室制御盤や空調機の修繕など、優先度の高いものから計画的に整備に努めています。

職員体制については、世界レベルの栽培技術の継承発展のため、高度な知識・技術を持つ樹木医などの専門性の高い社会人を確保するとともに、現場経験を通じて栽培技術を培っていく技能職を平成23年度から計画的に採用・配置するなど、明日の植物園を支える技術職員の体制の充実に努めているところです。

また、高度な栽培技術を要する専門分野を職員が担う一方、除草や剪定といった業務については一部民間 委託を活用するなど、常に府民の方々が植物を一番よい状態でみることができるよう、植物園の効率的な運 用に努めているところです。 次に、京都マラソンについては、京都の文化・環境のシンボル的存在である府立植物園にコース設定したいという京都市からの要請に応じ、本年2月の第4回大会から協力をしているところです。コースは、植物への影響がないように園内の約1.6kmの舗装路に設定し、ランナーからは、「これまでにない素晴らしい緑の空間で感動の走りができた」「緑の中を走れて癒された」との声をいただくなど、好評であったと聞いています。植物への影響もなく、むしろ植物園の魅力を幅広く内外に発信できる機会であったことから、今年度についても引き続き協力していきたいと考えています。

北山カフェについては、入園者の利便性が向上するとともに、地元の商店街関係者からも地域のにぎわい 創出につながっているとの声をいただいているところです。一部住民からの騒音等に対する要望については、 騒音基準に抵触するような状況ではなかったところですが、府の指導によりテラス部分の扉を締め切る等の 必要な改善をしていただいており、今後とも地域に愛される店舗となるよう、府としても適切に対応してい きたいと考えています。

【健康福祉部長】地域創生における子育で支援について、子育で支援医療助成制度は、子育で家庭の経済的負担軽減を図るとともに、子どもの健康を守るためにも有効な取り組みであります。このため昨年度、京都少子化対策総合戦略会議の部会において検討を行い、京都市をはじめ全ての市町村との合意のもとで、本年9月から現行制度を中学校卒業まで拡充しました。これにより小学校卒業までしか支給を受けられなかった中学生の8割にあたる55,000人が新たに卒業までの対象になったところです。全国でも所得制限を設けず入院・通院とも中学校卒業まで対象としているのは3府県。京都府、群馬県、鳥取県の3府県のみであり全国トップクラスの水準であります。また、これまでからお答えしている通り、この制度については京都府と市町村が一体となって作り上げてきたものであり、府の役割は制度の基本的な部分を作り上げていくことにあります。その上で市町村においては地域における状況も考慮し、さらなる負担軽減などの独自の補助が講じられているところです。

第3子以降の保育料の免除に係る所得制限についても、市町村も参画いただいた京都府少子化対策総合戦略会議の部会において検討するとともに、全市町村の意向もご紹介するなかで該当児童の75%に当たる児童のいる世帯平均所得までを対象とすることが、限られた財源の中では適当とする意見が最も多かったところです。このため、全ての市町村で足並みを揃えて本事業に取り組むことを優先すべきとする多くの意見をふまえて、本年4月から府内全市町村と連携し、保育所のみならず幼稚園、認定子ども園も対象であること、保育所等に通園する第3子以上であれば乳児から年長児までを対象とすること、また保育料を全額免除とする全国でもトップクラスの内容をいち早く実施しています。

現在、既に過半数の都道府県が単独事業で第3子以降の保育料を無償化または軽減事業を実施しており、 地方が国に先行している状況にあります。この状況を踏まえて、またより多くの多子世帯の方が事業の対象 となるよう、国に対し第3子以降の保育料の無償化事業をナショナルミニマムとして全国で実施するよう、 今後とも強く求めてまいりたいと思っております。

【浜田・再質問】子育て支援策については、非常事態ともいうべき少子化の進行に歯止めをかけるために、 決定的な対策だということは、京都府も認識されていると思います。だからこそ、政府に対しても、全国知 事会として、少子化対策の抜本強化を掲げ、子どもの医療費助成を行った自治体へのペナルティの廃止を求 めるとともに、すべての子どもを対象として「医療費助成制度」の創設を提言しているのではないかと思い ます。そうであるならば、ぜひ京都府がトップクラスではなくて、トップになって率先して、子どもの医療 費助成制度、これも先ほど3府県と言われましたけれども、群馬県は負担がない制度になっているわけであ りますから、子どもの医療費助成制度の拡充をはじめ、子育て支援策をトップでぜひ強化をしていただきた いと思います。

北山文化環境ゾーン整備については、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、知事の答弁で府立大学のことを触れられましたが、私どもは文化・教育常任委員会で視察をしましたけれども、既存の施設は相当老朽化しているのは事実でありますので、これはぜひ改善をしていただきたいと思います。

それから、民間委託をはじめとして、まだ決まっていないところがかなりあるということでしたので、これはしっかりと検討していただきたいが、結局、お話をきいていると、新総合資料館については、見た目を重視して総ガラス張りにすることによって、建設費や維持管理費がふくれあがり、そのしわ寄せが人件費の削減や、先ほどコストの話がありましたが、民間委託につながる。レファレンス業務など、資料館にとって

もっとも大切なサービスが低下する。これは、本末転倒であると思います。

また、府立植物園についても、入園者数を増やすということを重視されるあまり、ハード整備に重点がおかれ、バックヤードの整備がおろそかになったり、京都マラソンを植物園内に走らせて、その応援者を無料で入園させて入園者数をカウントする。カフェの集客を植物園の入園につなげようとして誘致した北山カフェが、近隣住民の住環境に悪影響をもたらしている。先ほど、部長は「扉を閉めるように指導した」と言われましたが、指導した後に、実際には扉の外に出て大騒ぎをしている事態が住民から寄せられているのです。実際に現場も見ていただいて、ぜひ改善していただきたいと思います。この問題でも本末転倒になっていると思います。ですから、北山文化環境ゾーン整備計画は、小手先の手直しではなく、にぎわいやエンターテインメント性を追求するのでなく、それぞれの施設本来の役割に即した整備を行うよう、抜本的に見直すべきだと思いますけれども、お答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】一番何が本末かと申しますと、例えば、植物園の場合には府民の皆様に利用される、府民の皆様に愛される、それがやっぱり一番の趣旨であります。これだけ素晴らしい植物を育てても、府民の皆様から一顧だにされない植物園であるならば、あの北山の地にある必要があるでしょうか。そうではなくて、多くの府民の皆様がこの植物園で癒しと、そして安らぎを得られるような施設にしていく。これが私は大切だと思っておりますので、まさに、府民に愛されない施設ということであるならば、それが私は本末転倒であると考えています。

資料館につきましても、まさに北山文化環境ゾーンとしてふさわしい、明るくて清潔感のある、また誰にも開放された、そういう建物にして頂きたいということを申し上げました。その中において、まさに地元の専門家の皆様が、いろいろな角度から審査をしていただきまして、これならば十分に使う人に満足をしていただける。そういう施設であるという中で、今回のものが決まっているわけでありますので、そういった点についてぜひともご理解を頂きたいと思います。

【浜田・指摘要望】知事が言うように府民に愛される、利用される、そういう施設にするというのは全く同じ意見であります。そうなるためにも、実際に今起こっている事態をしっかりと見ていただいて、職員や利用者をはじめ、府民の願いに応える北山文化環境ゾーン整備が進められるように要望して次の質問にうつります。

鴨沂高校夜間定時制の募集停止をとりやめよ

【浜田】次に、鴨沂高校定時制の募集停止と府立高校の在り方検討会議についてお聞きします。

府教育委員会は、来年度の京都府公立高校の募集定員を発表しましたが、そのなかで鴨沂高校定時制の募集を停止しています。その理由について、2015年度の募集定員を前年度の90人から30人へと大きく減らしたのに、入学者は定員を下回り生徒のニーズが少ないこと、今春に昼間定時制の府立清明高校を開校したこと、などをあげています。しかし、鴨沂高校定時制の志願者は、ここ数年、募集定員の40%~50%台で推移し、2014年度入試では、定員90人に対して49人の志願がありましたが、2015年度に募集定員を一気に30人に減らした結果、志願者が17人に激減しました。その一方で、朱雀高校定時制の志願者が60~70人台から98人に増えています。鴨沂高校定時制の志願者が大幅に減少したのは、募集定員の大幅減が受検者に不安を抱かせたからです。鴨沂高校定時制が廃止されると、支援が必要な生徒が、今でも過密な朱雀高校定時制に行くことになります。さらに、新設された清明高校では166人が不合格となり、希望する学校に入学できませんでした。

そもそも、中学校卒業生が減少するもとでも、京都市内の夜間定時制の志願者は300人を超える水準で推移し、「ニーズが少ない」と断定できません。長年、夜間定時制で教えていた先生からお話を聞きましたが、「居場所のない生徒にとって、定時制高校は家のような存在になっている」「支援が必要な子どもたちを、4年かけてていねいに見ていく定時制高校は、ますます重要になっている」「定時制高校に来る生徒は、一人親家庭や親が非正規という経済的にたいへんな生徒がほとんど」「人数は減ってはいるが、働きながら学ぶ生徒にとって夜間定時制はどうしても必要だ」など、夜間定時制高校の果たす役割について、熱く語られました。8月24日の文化・教育常任委員会に参考人として参加された府立網野高校の校長先生は、「定時制のニーズが変化してきて、発達障害、不登校、ゆっくり学習したいなど多様なニーズの生徒が定時制に入ってくるが、4年間かけてゆっくり学ぶなかで、昨年度はほぼ全員が就職または進学できた。定時制の果たす役割がここにあると思う」と話されました。多様な学びの動機や「学び直し」を求める生徒らの学習保障を

担う、夜間定時制の役割は重要です。

特別な支援を必要とする子どもたちの機会を奪い、夜間定時制の教育環境を悪化させる、鴨沂高校定時制の募集停止は取りやめるべきです。いかがですか。

京都市教育委員会は、三つの定時制高校を一つに統合し、伏見工業高校の跡地に昼間・夜間の定時制高校を設置する計画であり、そうなれば、京都駅から北では、夜間定時制は朱雀定時制1校になってしまいます。さらに、京都南部には、長年要望があったけれども、未だに定時制高校がありません。夜間定時制のもつ今日的役割をふまえ、夜間定時制は減らすのでなく、学級定員の引き下げ、スクールソーシャルワーカーの配置拡充など、充実すべきではありませんか。

府立高校改革は、生徒・保護者・地域の意見を聞いて拙速にすすめるな

【浜田】 最後に、「生徒減少期における府立高校の在り方検討会議」についてお聞きします。検討会議のタイトルに「生徒減少期」という言葉が冠されており、第1回検討会議に出された資料も、生徒数の規模・減少の資料が中心でした。しかし、高校の在り方を検討する場合、生徒数の規模だけでなく、地域性や少人数での教育、分校の役割など、全面的で慎重な議論が必要です。先ほども紹介した府立網野高校の校長先生は、文化・教育常任委員会で、「丹後地域には予備校など教育施設が少ないだけに、地域の最高学府としての高校への期待は大きい」「生徒からすれば、お金のかからない教育を望んでいる」「丹後地域では、お祭りや文化行事、ボランティアなど、高校生なしには成り立ちません」など、北部地域における府立高校の役割について、具体的に話されました。在り方検討会議でも、各委員からは、「丹後地域では、高校生が地域行事に参加している率が非常に高い。地域とのつながりが大事」「近隣に中学生が目標とする高校が存在することが大事」「規模の問題でなく、地域に根ざした教育をすすめていくことが大事」など、地域における高校の役割の重要性についての発言が多く出されました。地域に高校がなくなれば、中学校を卒業すれば外に出ていくしかなくなり、その地域の人口はますます減少することになります。生徒数の減少を理由に安易な統廃合を拙速に決めるべきではないと考えますが、いかがですか。お答えください。

【教育長】鴨沂高校夜間定時制の募集停止について、近年、定時制課程におきましては働きながら学ぶことを目的とした生徒が減少する一方で、中途退学や不登校経験、特別な支援が必要な生徒など多様な生徒が入学しており、定時制教育が担う教育は多様化している状況にございます。また、生徒の多くは基本的に昼間に学ぶことを望んでおり、夜間定時制への進学を第一希望とする生徒は年々減少しているとことです。こうした中、多様な生徒のニーズに応えるため、本年4月、新たに昼間定時制で2部制の府立清明高校を開校したところです。また、鴨沂高校定時制につきましても、引き続き30名での募集を行い、志願の推移を見守ってきたところですが、昨年度の入学者選抜においても11月の希望調査時点はもとより、後期選抜も含めまして志願者が募集定員を大きく下回ったところです。そうした状況や、京都市内夜間定時制全体としても募集定員を満たしていないことも踏まえて、鴨沂高校夜間定時制については、この度、募集停止としたところですが、定時制課程全体としては清明高校を設置する前に比べ、募集定員を拡充しているところです。

また、京都市内の府立高校夜間定時制については、少人数でよりきめ細かな指導ができるよう、平成23年度から募集定員を40人から30人に改めているところです。

さらに、スクールソーシャルワーカーについては、今年度から府立学校にも派遣をし、生徒の状況に応じて福祉機関と連携して必要な支援につなげる校内体制づくりを進めているところであり、今後とも教育環境の充実に取り組んでいきます。

次に、生徒減少期における府立高校の在り方検討会議についてですが、これまで3回の会議を開催し、活発に協議をいただいたところです。委員の皆様からは、府立高校の在り方や活性化策を考えるうえで必要な視点として、教育効果を高めるために必要な学校規模や適正配置、地域における府立高校の果たす役割などについて、幅広いご意見をいただいたところです。

府教育委員会としては、今回の検討会議でのご意見をふまえて、今後はさらに検討が必要な地域ごとにご 意見をお聞きする場を設けるなどして、具体的な方向性を検討していきたいと考えています。

【浜田・再質問】定時制教育の必要性についてはご答弁がありましたが、夜間定時制高校の果たす役割について、いくつかご紹介しましたが、ぜひこの点についても深く認識をしていただきたい。そのうえで重要なことは、今回、鴨沂高校の定時制を廃止することによって、本来なら鴨沂高校定時制に行くはずの生徒が、今でも過密な朱雀高校定時制に行くことになる。そうなれば、教育環境を悪化させるということになります。

また、鴨沂高校定時制の在校生にとっては、1年生が入って来なくなり、学校行事などにも支障をきたすことになります。しかも、定員 90 人を一気に 30 人に減らし、翌年には募集停止という乱暴なやり方は、ほかに例を見ません。鴨沂高校定時制の募集停止は取りやめるべきだと、このことについては強く要望しておきます。

「生徒減少期における府立高校の在り方検討会議」については、再質問させていただきます。25日に行われた第3回の検討会議のまとめで、橋本教育次長は、「今後、地元の意見を伺いながら、適正配置、統廃合など府立高校改革に取り組んでいく」と述べられました。しかし、先ほど教育長も述べられましたけれども、3回にわたる検討会議のなかでも、それぞれの地域における高校の社会的役割の重要性について多く語られています。府教育委員会としては、この点については、どのように認識されているのかお聞きしたいと思います。また、第3回検討会議の最後に、小寺座長は「それぞれの地域、生徒、保護者の意見をよく聞いて進めていってほしい」と述べておられます。そういう立場で進めるおつもりなのか、この点もお聞きしたいと思います。

【教育長・再答弁】地域における府立高校の果たす役割については、例えば昨年8月に発生しました福知山市の内水氾濫時に900名を超える府立高校生がボランティア活動に参加をしてくれましたけれども、半数を超える500名は丹後地域から参加をしております。丹後地域にとりまして、高校生が地域を支えるという意味で非常に大きな姿を示してくれたというふうに思っております。そういう生徒の思いも含めて今後の地域の創生の在り方をふまえながら府立高校の将来的な構想については慎重にすすめていきたいというふうに思っています。

【浜田・指摘要望】府立高校の今後の在り方というのは、生徒や保護者はもちろんですけれども、地域の未来にとっても本当に重要な問題だと思います。何よりも現場の教職員、生徒、保護者のみなさん、そして地域のみなさんの声にしっかりと耳を傾けて、慎重に検討すること、くれぐれも拙速に進めることがないように強く求めて質問を終わります。

2015年9月29日 西脇いく子議員(日本共産党・京都市下京区)

京丹後市の米軍Xバンドレーダー基地について

【西脇】日本共産党の西脇いく子です。通告に従って、知事ならびに理事者に2点伺います。 まず京丹後市の米軍Xバンドレーダー基地についてです。

先日のわが党の山内議員の代表質問に、知事は「米軍レーダー基地は他国からの攻撃を探知する極めて武力行使とはほど遠い施設で、まさに個別的自衛権のためにも必要だとの国の見解を尊重していかなければならない」との答弁をされました。

しかし、もともとこの基地は 2013 年 2 月の日米首脳会談において、沖縄普天間飛行場の辺野古への移設拡充とともに、建設が約束されたものであり、米軍と自衛隊との連携強化をめざす新ガイドラインのもと、この基地にとりわけ重要な位置づけが与えられています。昨年 12 月、自衛隊の河野統幕長が米軍幹部と会談し、経ヶ岬のレーダー基地について、「ミサイル防衛の連携において非常に重要なものであると認識している」などと発言していたことも明らかになりました。戦争法により、このレーダー基地が集団的自衛権行使と一体に運用される危険が現実のものになっていることを、冒頭に厳しく指摘しておきます。

さて、この間、米軍基地のある地元では、基地があるがゆえ住民の安心や安全の確保がないがしろにされる事態が相次いでいます。

昨年秋から、住民の安心安全を担保するためにと、防衛局の「現地連絡所」と京丹後市の「基地対策室」、 及び米軍、防衛局、京都府、京丹後市、地域住民代表等から構成される「安全安心対策連絡会」が設置され ています。ところが、「現地連絡所」や「基地対策室」は、住民からの苦情や問い合わせにも「上に言ってお く」等の対応しかなく、京都府も週1・2回立ち寄る程度という状況で、米軍や防衛局からのさまざまな情 報伝達がされ、また要望や苦情などを伝えることができる場は、いわゆる「安安連」のみとなっています。 ところが、「安安連」の会議そのものは、一般市民が傍聴することができず、議事録も公開されていないため、 地元住民にはその内容が十分伝わらず、これまでも地元から強い改善要望が出されているところです。

米軍基地設置にかかわって、防衛局が地元住民の安全と安心を守る義務と責任を果たすのは当然ですが、 京都府の対応が、事実上防衛局任せになっているのは問題です。

京都府として、防衛局が住民の安全と安心に関わっての役割と責任をきちんと果たすためにも、まず会議そのものを一般公開し、積極的に地元への情報公開を行なうよう求めるべきではありませんか。

次に米軍基地の騒音問題について伺います。

住民の皆さんからの抗議や、京丹後議会からの改善申し入れで、ようやく防音マフラーと防音壁のかさ上げが実施されたものの、それでも環境省の低周波音の参照値 41 デシベルを超えており、その上、レーダー本体横の冷却装置からの騒音も強烈になっているために、体調不良をきたしている住民がおられるとお聞きしています。

6月定例府議会常任委員会での私の質問に、総務部副部長は「レーダー部分での騒音については米軍基地と防衛局に改善を求める」という旨の答弁をされていましたが、その後改善はどこまで進んでいますか。 あわせて、現在マフラーが取り付けられている発電機についても、さらに騒音を軽減させる追加対策が必要であり、急いで追加の騒音対策を行なうよう、米軍と防衛省に申し入れるべきではありませんか。

次に米軍関係者の交通事故問題について伺います。

米軍関係者は、日米地位協定により日本の道交法は適用されないため、免許証が不要で、しかも米軍関係者が運転するYナンバー車は任意保険への加入もずさんであり、これまで多くの被害者は泣き寝入りという実態になっています。

レーダー基地米軍関係者は、8月現在で120名だということですが、青森など他府県ナンバーの車も基地周辺を行き交い、常に米軍関係者は流動している状況です。

米軍関係者の基地から宿舎までの通勤はマイクロバスを使用するとの京都府からの申し入れも反故にされ、「Y」ナンバー車両やレンタカーの使用がもはや恒常的となっており、基地の米軍関係者が関わった交通事故は、昨年10月から今年8月時点までに既に20件となっています。

米軍は、ようやく米軍関係者の交通安全講習を4回実施し、受講者はのべ180名とのことですが、この程度の対策で米軍関係車両での交通事故が本気でなくせるとはとても思えませんが、府の認識を伺います

もともと宿舎から基地まではマイクロバス通勤を行なうとの、当初の京都府や京丹後市との約束を米軍が

反故にし、バラバラに住んでいることが問題にもかかわらず、なぜいまだに元に戻らないのですか。その理由をお聞かせください。

そもそも地位協定により米軍関係者の交通事故もまともに罰せられない、米軍関係者の住宅や車両など当初の京都府や京丹後市との約束も平気で次々に反故にされ、地元住民の安全、安心が踏みにじられている現在の実態は大問題だと考えますが、京都府としてどう認識しておられますか。

児童相談所の体制、一時保護所の体制・設備の充実について

【西脇】次に児童相談所等の虐待問題に関わってお聞きします。

私は、この8月に京都府内の4か所の府立児童相談所を同僚議員とともに伺い、虐待問題を中心にお話を 伺ってきましたが、あらためて、各相談所では虐待相談体制や一時保護所の体制等、このまま放置できない 緊急に解決すべき課題が山積していることを目の当たりにしました。そこで、その中でとりわけ緊急に解決 を要する課題についていくつかお伺いします。

まず、京都府の児童相談所の相談体制の拡充について伺います。

子育て世代の非正規雇用や生活保護世帯の急増に伴い、貧困が拡大・深化し、社会的に孤立せざるを得ない保護者が増加する等の結果、府内4か所の児童相談所における心理的虐待・ネグレクト・身体的虐待等の相談受理件数は、平成22年度の528件に対し26年度では1121件と約2倍になっています。

ところが各児童相談所の虐待対応の正職員体制は、平成22年度の60名からわずか6名しか増えていません。急増する南部地域での児童虐待等に対応するため、2年前に京田辺支所が開設されたこと自身は前進ですが、それでもまだまだ不十分です。

しかも、22 時以降翌日 8 時半までの休日の通告が平成 26 年度上半期だけで前年度の約 2 倍と急増しているもとで、児童福祉司など虐待専任チームの職員は、24 時間 365 日、携帯電話が離せない状態が続いています。

とりわけ、京田辺支所は 13 名のみの職員体制で、月の残業時間は京都府職員の平均の3倍近くなり、その上に病休や産休代替の専門職員がすぐには見つからないなど、現場はたいへんなご苦労をされておられます。

京都府内の児童相談所は、子どもの福祉と権利を擁護するための専門的な知識や技術が必要な事例への対応、市町村の支援、警察や学校、保育園等々幅広い職種や専門機関との連携強化、児童虐待を受けた子どもと親の再統合の促進への配慮など、ますますその役割は重くなっており、専門性を持った職員をどう育てていくのかという課題も極めて重要です。

これまで約 30 年間、京都府は、専門的な知識を持った福祉職採用を行なうことなく、児童福祉司らとともに一般事務職にも相談活動などに従事させ、さらに一定期間が過ぎれば他の職場に異動するということを常態化させていました。児童相談所における専門職をどう育てていくのかということは待ったなしとなっています。そこで伺います。

国においては、来年度の児童虐待防止関係予算概算要求において、児童相談所等の安全確認体制強化を図るとされていますが、国に対して財政措置を求めるとともに、本府としても専門職については正規職員を拡充すべきではありませんか。

また、数年前からようやく府は、専門職の新規採用を行なうようになったものの、児童相談所において必要とされる専門性が身に付くのは 10 年近く要するとも言われているように長いスタンスが必要ですが、府としての児童相談所における専門職員の養成について、今後の計画についてお聞かせください。

また、京都市以北については、福知山市にしか児童相談所はなく、亀岡市や南丹市などの相談の所管は東山区の京都府家庭支援センターとなっていますが、慢性的な交通渋滞があり、地理的にも夜間の緊急対応等が困難で、迅速な対応の点で大きな支障をきたしています。

京都府として、京田辺支所に続き京都市以北についても、支所の設置も含め児童相談所機能を充実させるべきではありませんか。

次に、平成25年4月から新たに開設された宇治児童相談所京田辺支所について伺います。京田辺支所は、 木津川市を含めた3市5町1村が所管であり、平成25年度の虐待受理件数は27.3%と、府内の他の児童相 談所と変わらない状況で、警察からの通告も、全国平均15%に対して支所管内では3割を超えています。と ころが、京田辺支所には一時保護所が併設されておらず、そのため、宇治児相や東山区の家庭支援総合セン ター、果ては福知山の児相の一時保護所に年間8件も移送されるなど、子ども達は事実上たらい回しの状態となっています。福知山の一時保護所に移送となれば、担当職員は、他のケースも抱えているにもかかわらず、1日仕事で面接に行かざるを得ません。学校関係者等も含め、すぐに駆けつけられない状況となっています。何より、不本意のまま親から離され、ストレスを抱えながら遠い福知山などに移送される子ども達にとって、その精神的不安感はたいへんなものがあると考えます。

先の評価報告書においても、「一時保護中は家庭、地域、友人から離されるため不安定になりやすく、担当者が身近で丁寧な対応ができる体制が不可欠。また各児童相談所への一時保護調整の負担が生じていることから、全ての児童相談所に一時保護所を設置する必要がある」との指摘もされているところですが、京田辺支所の実状について、府としてどう認識しておられますか。京田辺支所に早急に一時保護施設を設置すべきではありませんか。

また、宇治ならびに福知山児童相談所の一時保護所の施設基準は、30年前と変わらず、洗面所、洗濯室など生活の場が男女混合、居室も入所定員の半数以下のため、複数同室の場合もあります。2・3ヶ月も一時保護所に措置せざるを得ない子どももいるなかで、よりストレスがたまりかねない状況は見過ごせません。

宇治、福知山の児童相談所の一時保護所が、親と離され、つらい思いをしている子どもが少しでも快適に 過ごせる場となるよう、施設改善が早急に必要だと考えますがいかがですか。

次に市町村の児童相談業務のあり方について伺います。

虐待の未然防止を更に強化するためにも、子どもや保護者に近い身近な市町村の役割も大きく問われています。たとえば、大山崎町では福祉課児童福祉係が児童相談の窓口となっており、主に保健師・事務職の3名と、嘱託職員がケース訪問や要対協の実務者会議、個別ケース会議等に携わっておられます。ところが、保健師さんも事務職員さんも他の保育業務等との兼務であり、なかなか相談活動だけに集中できない実情があります。

嘱託職員さんも週1回半日勤務となっているため、保健師さんのケース訪問は月1回程度がやっという状況だとお聞きしました。また、事務職員さんは2・3年でまた他の部署に異動するため、専門的スキルが構築できません。そういうもとで、週1回勤務の嘱託職員さんが精神的にも実際の相談活動でも大きな拠り所となっているとのことでした。

また、八幡市においては、市独自に社会福祉司・保健師の正規職員3人、有資格の嘱託職員3人の体制で相談機能の強化を図っておられますが、学校や保育園をはじめとした虐待通報等、市独自に担う相談業務が増えたために、現在の体制を維持するための人件費負担が逼迫し、京都府に対して財政支援の要望を出しておられます。

先の京都府の評価報告書においても「平成 16 年に児童福祉法が改正され、市町村が児童相談業務を担うことになって以降、児童相談所への通告件数は 10 年間で 3.5 倍になるもとでその対応について再考すべき時期に来ている」とされ「市町村職員に虐待対応に関する専門家がおらず、こんなケースへどう対応しておるのか不安。専門家を入れて対応していく必要がある」と厳しく指摘されています。

市町村の児童虐待相談体制整備のための財政支援を国に求めることとあわせて、府として急いで体制の整備ができるよう、独自に支援すべきだと考えますがいかがですか。

【知事】西脇議員の質問にお答えします。米軍レーダー基地に関しまして、住民の声を、その中で安全安心連絡会の公開ということでご質問いただきました。住民の声につきましては、整理の仕方にはいろいろご意見もあるかと思いますが、宇川の現地に市の基地対策室、防衛省の現地連絡所があり、また私ども府の方も、担当の方もそういうなかで巡回をしていくなど住民のみなさんの声をきちっと吸い上げていくための、そうした体制を整えているところですし、そのうえにたって、さらにそうした住民の皆さんの声を集約して議論を進めるために米軍経ケ岬通信所の設置にかかる「安全安心連絡協議会」につきましてこれを行っている。この運営につきましては、地元区長さんなど地域住民代表の方々や、国、米軍、関係自治体、関係機関が連携して協議推進するということでありまして、現在まで5回にわたりまして、騒音や交通事故などの状況やその対策、米軍との交流事業にいたるまで、様々な課題について自由な意見交換が行われているところです。

この連絡会自身は報道機関にフルオープンで公開しておりまして、そして近畿中部防衛局において作成された議事概要を京都府や京丹後市もそれぞれのホームページで広く公開しているところです。公開と公正さは担保されているというふうに考えています。ただ、会場の広さの制約や円滑な議事運営、または発言の確

保など、こうした観点から公開形式のあり方については今の形になっていることについてはご理解いただき たいと思っています。

国および米軍においては、レーダー配備にともなう様々な課題につきまして、京都府からの申し入れなどに、モノによっては時間がかかるかもしれませんが、基本的には真摯に受け止め対応されているところでありまして、今後とも京都府といたしましては、府民の安全安心はしっかり守る、という観点から検証し、また地元の京丹後市ともしっかり連携して、問題の生じた場合には解決にあたり、そしてそうした情報についてはホームページなどを活用し、府民の皆様にもお知らせしていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

【総務部長】

米軍経ケ岬通信所についてですが、発電機の設置に伴う騒音に関してましては、京都府では、地域の方々の意向を踏まえまして、直ちに対策を講じるよう米軍及び防衛省に強く求めてまいったところです。

米軍におきましては、マフラーの設置や防音パネルのかさ上げなどによりまして真摯に対応されたところですが、低周波音につきまして、屋外であっても環境省が設けている屋内の参照値と同じレベルまで軽減したこところです。地元の区長さんからは、夜もぐっすり眠れるようになったという声もあるなど、改善を図られていることころです。またその後課題となりましたレーダーサイトの冷却装置の騒音に関しましても府からも指導を行っておりまして、現在冷却装置周辺の防音機能の強化策を、米軍において検討されているところです。早期の対応を引き続き強く求めていきたいと考えております。

次に米軍関係者の交通事故についてですが、アメリカの右側通行に対し、日本の左側といった交通ルールの違い、また道路が狭くカーブが多いといった地元の道路交通事情、これに加えて冬の雪などが主な原因と考えられるところです。このため米軍および防衛省におきましては、交通事故の防止に向けまして、京丹後警察署の協力のもと、交通安全講習会を積極的に開催しているところです。交通安全講習会においましては、交通ルールの講習はもとより、右ハンドル車の運転や左側走行、また雪道走行や狭隘路の走行、といった地域の交通事情にも対応できるように、公道での講習も含めまして工夫をこらして実車教習が行われているところです。参加者は熱心に受講されているということです。また米軍関係者の居住の場所に関しまして、防衛省から住民説明会の場で、当面は市内のホテルに居住し、将来的には民間賃貸住宅に移住を検討するという説明があったことにつきましては、まとまって通勤することにより交通事故の発生を抑制するという趣旨からと理解をしているところです。

このようななか、ホテル生活が続く中で、より居住環境がよい一般の住宅に転居する方も一部みられる所でございますが、米軍関係者の居住場所につきましては、米軍及び防衛省と京丹後市の間で、地元意見を踏まえながら対応されておられるところです。京都府におきましてはこれを尊重してまいりたいと考えているところです。

なお、このような状況を踏まえまして、米軍におきましては一般住宅に居住する者につきましても、循環シャトルバスの利用や自家用車の相乗りによります集団通勤を奨励するとともに、交通安全の周知徹底や交通安全講習の受講促進などに取り組んでいることころでございまして、これらの取り組みによりまして一定の効果が出ていると考えてございます。いずれにしましても、国及び米軍におきましては、騒音や交通事故など安心安全に関する問題について真摯に対応していただいていると考えています。引き続きスピード感を持って対応されるよう強く求めてまいります。

【健康福祉部長】児童相談所についてでございますが、国に対し、これまでから児童相談所の機能強化に伴う必要な人材確保や人材養成に要する財政支援措置を要望しているところです。児童福祉司につきましては、地方交付税における積算基礎人員を上回る職員を配置するほか、心理判定員や虐待対応協力員についても増員するなど必要な専門職の確保に努めており、平成21年度から26年度までの5年間にあわせて21人を増員し、うち半数以上を正規職員で確保するなど児童相談所の職員体制の強化に努めてきているところです。

また、平成 24 年度から採用を始めた福祉職につきましては、毎年3名ずつ採用しているところですが、 児童相談所のみならす福祉全般を担うことから、児童相談所や保健所等の対児援助業務をはじめ、さまざま な職場での経験を重ね、福祉分野のスペシャリストとして計画的な養成確保に努めてまいりたいと思ってい るところでございます。

児童相談所の設置につきましては、国の運営指針において人口 50 万人程度に 1 か所の設置が想定されて

おり、本府におきましては京田辺市を含む各児童相談所とも人口 30 万人程度となっており、国基準に比べて手厚く設置していると考えているところです。

次に宇治児童相談所京田辺支所についてでありますが、児童虐待通告件数の増加が著しい南部地域に平成25年4月に宇治児童相談所京田辺支所を設置したところです。一時保護所の保護児童は、虐待や非行、発達障害児など様々な課題を有していることや、中高生が6割を超えることなどから、年齢や男女バランス、児童の状況などに配慮しつつ、3か所の一時保護所で連携し、相互に補完しながらきめ細かな対応をしているところです。また、一時保護所の保護児童のうち約半数が非虐待児であることから、まず保護者から離し安全を確保することが重要であり、その上で一人ひとりの児童の状況に応じて心理的ケアを行うとともに、学習やスポーツ活動、絵画などの創作等日常的な生活をすることで心身の安定を図る施設運営にとり組んでいるところです。今後とも、家庭的な雰囲気のなかで安心して過ごせる環境作りに努めてまいりたいと考えております

次に市町村の児童相談業務のあり方についてでありますが、市町村における虐待相談体制の整備や虐待防止ネットワークの機能強化にむけた人員要請に対し、適切な財源措置を講じるよう、これまでから国に要望しているところです。本府においては、児童福祉司の資格取得のための研修(平成 25 年度から実施しているが、この3年間で 49 名の方が受講されております)をはじめ、被虐待児への面接技法や親への支援専門プログラムなど市町村の相談援助対応力の向上にむけた専門的な研修を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会への専門家派遣など市町村の相談体制整備強化にむけた独自の支援を進めており、今後とも市町村と連携し、迅速かつ適切な児童虐待防止対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

【西脇・再質問】まず児童相談所に関わって、再質問、要望させていただきたいと思います。

すでに、京都府の評価報告書においても厳しい指摘があったように、府として、この指摘に応えるのかが大事であります。非正規でなく正規の専門職員を早期に、抜本的に増やしていただくよう強く求めておきます。

一時保護所について、宇治児相の場合は、入所定員は 13 名なのに 5 部屋しか現在ありません。福知山も同様となっています。しかも京田辺支所には一時保護所もないということは極めて重大であると考えます。施設整備ですが、実態はたいへん劣悪であるということ、その認識がいまの京都府には少ないのではないかということを思いました。子ども達の成長や発達、プライバシー等を十分に考慮した整備も早急に必要。京田辺支所への一時保護所の増設を含めて、抜本的な体制の拡充と施設整備の改善を急いで行なうよう、再度強く求めておきます。

市町村支援について、今後ますます身近な市町村での虐待対応が求められることになるが、現在、府内の 市町村の多くが、専門職員を配置できるような状況ではない。国はもちろん府としても必要な財政支援を行 なうよう求めておきます。

レーダー基地に関わって、現地対策室は確かにありますが、あってもほとんど機能していないという状況です。「安安連」もマスコミの公開のみということで、さきほどホームページで公開しているということでしたが、でしたら傍聴はみとめるべきではないでしょうか。強く求めておきたいと思います。

知事は、先の山内議員の島津地区の住民意向調査についての質問に対し、「京丹後市の意向を十分に踏まえて行なうよう防衛大臣に確認している」と答弁していますが、こういった姿勢では結局、京丹後市の対応を是認し、市と一緒になって地元の声を押さえようとしているとしか思えません。

米軍関係者の「勝手居住」の問題も含め、京都府がこの間、「地域の安心安全方策について万全を期すよう」にと、国と確認してきたことと全く違うのではないか。あらためてその点についての知事の認識を伺いたいということで。再質問させていただきます。

【総務部長・再答弁】

米軍レーダー基地通信所に関しての再度のお尋ねについてですが、これまでから知事がご答弁申しあげているとおり、国に対し地元の安全安心について万全を期すよう強く求めてきているところです。具体的には、居住場所につきましても覚書を確認書という形で結んでおりまして、米軍関係者の施設整備や区域外における居住場所の選定にあたっては、京丹後市の意向を十分踏まえておこなうことと、知事と防衛大臣の間で確認をしたところです。

【西脇・指摘要望】

レーダー基地の問題は、極めて重大な問題であり、これは知事ご自身が答弁していただきたかったと思います。

沖縄では、知事も県民の立場で国にはっきりものを言っているように、山田知事も「安安連」のあり方も含めて、住民の立場で国や米軍に対して毅然と、かつ強固に改善を求めていただきたいと思います。

そのためにもまず、知事自身が何度も直接地元にも足を運んで、地元も人たちの声を、「安安連」まかせにするのではなく、直接聞いていただきたいと求めておきたいと思います。

最後に、結局米軍基地がある限り、地元の人たちが安心して住み続けることはできない。何よりアメリカの戦争に巻き込まれる危険性がより増しているもとで、何よりの安心と安全の確保は、基地の撤去しかないということを強く指摘して質問を終わります。

【森下】日本共産党の森下よしみです。皆さん大変お疲れのところかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。改めてご挨拶をさせていただきます。私は4月の選挙で、八幡選挙区から選出をされました。長年市議会議員として奮闘してきましたが、多くのみなさんのご支持をいただき、八幡市初の日本共産党の議席を与えられました。「平和・いのちが大切にされる政治」を、これを信条にがんばってきました。今後もさらに、住民の皆さんの声を届ける役目を果たしていく決意でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは通告に従いまして、知事並びに関係理事者の皆さんに質問をさせていただきます。

中学校給食導入促進に向けて、府としての財政支援が必要

【森下】はじめに、食育推進事業と中学校給食実施への府の取り組みについて質問をいたします。子どもの貧困率が、2012 年度時点で過去最悪の 16.3%となり、6人に1人が平均的な所得の半分を下回る額の世帯で暮らしていることが明らかになり、国において子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう「子どもの貧困対策推進に関する法律」が施行され、京都府でも子どもの貧困対策推進計画が策定をされました。そして国の計画では、教育環境整備の中に「学校給食実施率向上」を掲げ、「実施率の低い中学校の完全給食について、学校給食施設の整備促進を図る」としています。2019 年度までに、学校給食実施率を90%以上にすることを目標にしています。

また、文部科学省は、近年偏った栄養摂取や朝食欠食など食の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化していることから、2005年度に「食育基本法」を制定し、翌年度には食育推進基本計画を制定しました。子ども達が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが出来るよう、学校においても積極的に「食育」に取り組んでいくことを提唱しています。

2008年6月の学校給食法の改正においては、学校給食の目標について、食育の推進の観点からの見直しが行われ、「学校給食が学校教育の一環である」という、従来から持つ意義がより明確となり、必要な栄養量をはじめ学校給食を適切に実施するための基準が、法律上に位置付けられました。同時に、学校教育法で栄養教諭制度の円滑な実施をはじめとした食に関する指導、学校給食における食育の実施に取り組むことを定めています。

そんな中で、京都府の中学校給食実施は全国でも最も遅れています。全国の中学校完全給食実施率は、2013年度調査で全国平均86%に対して、京都府下は69.2%、生徒数で見たとき33.9%と、全国最下位です。本府の子どもの貧困対策推進計画には、教育環境の整備・充実の中に学校給食が位置づけられていません。食育推進行動計画の中にも位置づけられていません。

今日 (こんにち)、保護者をはじめ生徒からも中学校給食の実施を求める声が大きくなってきています。 この現状をどのように受け止めておられますか。京都府内公立中学校における学校給食の実施が遅れている 原因が、どこにあると考えておられますか。お答えください。

今、中学校給食実施が遅れている府下の市町では、「全員が食べられる、温かくておいしい給食を」と、完全給食実施に向けて検討が始まっています。私の住んでいる八幡市におきましても、長年の市民の願いに応えて、市議会で請願が採択され、市教育委員会は中学校における完全給食を 2017 年度から実施する方向を決めています。

八幡市教育委員会が児童生徒に対して行った「食生活と昼食に関するアンケート」では、とても深刻な問題が見えてきました。中学生の昼食について、1週間1度もお弁当を持ってこない生徒が1500人中25人ありました。お弁当を持ってこない生徒は、どうしているのかという質問に「食べない」という回答が16人もありました。また、コンビニのパンやおにぎりで済ませている生徒が、207人もいます。こうしたことから教育関係者、保護者を含む検討委員会では、「栄養バランスのとれた誰もが食べられる完全給食が必要である」ことを答申し、八幡市では中学校完全給食実施の方針を決めています。

中学校給食がまだ実施されていない宇治市、京田辺市、向日市、長岡京市、亀岡市、大山崎町、精華町、 久御山町でも、中学校給食実施を求める市民運動が広がっています。そして、首長選挙で中学校給食実施を 公約されているところもあります。しかし財政的な課題が大きく、なかなか取り組みが進んでいないのが実 態です。

大阪府では 2011 年から 5 年間で総額 246 億円の「中学校給食導入促進事業費補助事業」として、初期投資・施設維持管理・人件費等への財政支援が取り組まれ、中学校給食実施率が向上しています。

わが党議員団は今日まで京都府として、市町村へ財政支援の取り組みを何度も求めてきましたが、「給食施設・整備に関しては学校設置者が負担することと定められており、その運営に要する経費は、交付税に措置されている」として、京都府の独自支援については取り組みを退けて来られました。

確かに中学校給食施設を設置するには、国の学校施設環境改善交付金制度がありますが、利用したくても適応されない現実があります。八幡市においては、現在ある小学校の調理室を改修し、中学校の分を調理する親子方式で実施を決めましたが、交付金制度は、給食施設の新築・増築あるいは改築にしか適用されません。改修には適用されないのです。結局 4 校の施設改修に $4\sim5$ 億円が必要であり、市単費で用意することとなります。このように国の制度では不十分さがあり、現実には適用されないのです。

府下の中学生は3人に1人しか給食を受けられない事態を深刻に受け止め、府としての財政支援策を打ち出すべきではないでしょうか。市町村においては、学校施設の耐震補強やエアコン設置等の課題が多く、財政的に厳しい状況があります。市町からも中学校給食実施に向けて、府からの財政支援を求める要望が寄せられています。

そこでおたずねします。京都府として、全ての生徒の発達と成長のために「食」を充実させる中学校給食 導入促進に向けて、市町村への初期投資・設備維持管理・人件費等の財政支援を取り組むべきではありませ んか。中学校給食実施率の向上をはかっていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

食育促進に向けて、栄養教諭の全校配置が必要

【森下】次に、栄養教諭の配置促進計画についてうかがいます。

文部科学省から、都道府県教育委員会に 2009 年に栄養教諭の配置促進についての依頼が通知されています。その内容は、「栄養教諭が学校給食法を活用して食に関する実践的な指導を行うこと、そして栄養教諭のいっそうの配置拡大に努めていただきたい」となっています。

ところが京都府の栄養教諭の配置基準は、単独校で児童生徒が 650 人以上に対して1人の栄養教諭、649 人以下は4校に1人。共同調理場では、2000 人以下に1人となっています。国基準は、単独校で 550 人以 上に1人、共同調理場では1500 人以下で1人となっていて、国基準と比較しても大変厳しい基準です。

学校現場からは、全ての学校に1校1名の栄養教諭の配置を求める要望が出されています。京都府町村長会から、また小学校で中学校の分を併せて調理する親子方式による、中学校給食の実施を予定をしている八幡市からも、栄養教諭の配置基準の見直しについて検討を求める要望が出されています。そこでおたずねします。

小中学校における豊かな学校給食の充実や、年々増えるアレルギーなどの課題への対応、子ども達に寄り添った食育指導、生産者と連携した地産地消などの取り組みを進めるために、現場に合った栄養教諭配置基準の見直しが必要と考えますが、お考えをお聞かせください。

次に、私たち日本共産党議員団は、8月下旬に長野県の学校給食と食育の取り組みについて視察を行いました。全ての小中学校で給食が実施されていて、中学校給食は当たり前と言われ、ショックを受けました。3年ごとに児童生徒の食生活に関する実態調査を県教育委員会が取り組み、食育推進計画の実践に生かされていました。世界一の健康長寿をめざす県民運動にも位置づけられ、毎日朝食を食べる児童生徒の増加や、学校給食における県産農産物の利用率増加などの成果を上げていると報告をされていました。

京都府においては、とりわけ給食のない中学校における食育の取り組みが遅れていると思われます。そこでおたずねします。本府における食育推進はどのように取り組んでおられるのでしょうか。また、食に関する実態調査、給食のない中学校における食育についてお聞かせください。

介護・福祉労働者の賃金アップのための仕組みの創設を国に求めよ

京都府としても独自の支援策を創設せよ

【森下】次に、介護保険報酬削減の影響についておたずねします。

昨年の国会で、わずかな審議で野党の反対を押し切って強行された介護保険法の大改悪によって、介護保険から事業所に支払われる介護報酬が、今年4月から4.48%引き下げられました。介護職員処遇改善加算の引き上げ分1.65%、認知症対応関連加算分0.56%を加味しても、2.27%の引き下げとなり、その影響は事業所に深刻な事態をもたらしています。全国の社会保障推進協議会などが、介護事業所に対して行ったアンケート調査のまとめによると、事業所の5~8割が減収に陥り、7割が「経営が後退せざるを得ない」と答えています。事業所廃止を検討するところが京都府では、8.8%あったとしています。特に影響が大きいのは、通所リハビリ、グループホーム、小規模の通所介護事業所です。「経営危機を乗り切るためには、人員配置の見直しや、労働条件、賃金の引き下げなどやむを得ない」との回答が多く、職員の処遇悪化、労働強化が懸念されています。事業所からの具体的な声を紹介しますと、「安定したサービスの提供が出来ない。場合によっては事業撤退も考えられ、利用者や家族への影響が懸念される」と言っています。またある事業所では「処遇改善するにあたって、賃金を改善しているものの、新たなスタッフの確保にはまだつながらない」「ボーナスの支給ができない」「少ない職員での運営をせざるを得なくなり、職員への負担が大きく離職などが懸念される」などなど、厳しい悲鳴が寄せられています。

介護職場が魅力ある、やりがいのある職場に、高齢者の人権が大切にされる場にしていくための対策がどうしても必要なのではないでしょうか。

6月定例会の府民・厚生常任委員会で、介護事業所への実態調査を実施するとのことでありましたが、その調査結果についてはどうだったのでしょうか。お聞かせください。

また、介護保険料・利用料の引き上げに連動させることなく、介護・福祉労働者の賃金アップを図るため、 介護報酬とは別枠の、国費の直接投入による賃金引き上げの仕組みを創設するよう求めるべきと考えますが どうでしょうか。また、本府としても独自の賃金引き上げのための支援策を創設するべきと考えますがどう でしょうか。まずはここまでお答え下さい。

【知事】森下議員のご質問にお答えいたします。介護報酬改定の影響についてでありますが、今回全体としてマイナス 2.27%の改定となりまして、厳しい事業所運営が予想されましたので、7月に各事業者団体と連携し、事業所の収入状況を調査いたしまして、それを踏まえて8月に団体ごとに意見交換を行いました。その結果といたしまして、改定前後の月額収入状況で、特別養護老人ホームは平均 0.7%の減、老人保健施設は平均 1.2%の減、在宅系サービスでは、短期入所は逆に平均 1.2%の増、通所介護は 2.3%の増という状況となっております。また、今回改善された介護職員の処遇改善加算については、9割を超える事業所が既に取得し、実際に基本給や手当て等の改善につながっているところであります。

また、主な意見としては、各種加算の取得や利用者増に努力した結果、約半数の特養で収入が増えている一方、今回の報酬改定に関し、例えば専任とされている専門職種を兼務でも可とする弾力的な配置や、利用者に占める中重度者の割合を引き下げるなどの加算要件の緩和や、届け出や報告など事務的な手続きの簡素化、処遇改善加算の介護職以外への対象者の拡大が必要などの意見を伺ったところであります。

現状において、報酬改定による運営困難を理由とした廃止の事例は、市町村関係団体等からは聞いておらず、逆に改訂後の5か月間で、91か所増と、事業所が増加しているという状況ではありますが、まだ改訂後間もない段階でありますので、今後詳細な分析もする中で、安定的に介護サービスが提供され、全ての事業所で処遇改善加算が取得されるよう、引き続き相談・助言に応じますとともに、今回いただいた意見をもとに、サービス業に見合った加算要件の見直しなど、必要な措置を講じるよう国に要望してまいりたいと考えております。

また、介護職員の賃金についてでありますが、介護サービスはまさに、介護職員などのマンパワーがその根幹を成しておりますので、利用料、保険料、そして国・府・市・町村の税でまかなっている介護保険制度の仕組みで適切に措置されなければ、保険制度としては根幹を失うことになりますので、こうした制度全体のあり方の中で考えていくのが筋だと思っております。今後まだ、加算取得されていない介護職員の割合が低い医療系の事業所などに対し、しっかりはたらきかけますとともに、国に対し、今回の報酬改定が、全ての介護従事者の処遇改善に直接に反映されているかを十分に検証し、必要な改善措置を講じることを要望していきたいと考えております。

【教育長】森下議員のご質問にお答えをいたします。中学校給食についてでございますが、学校給食の運営

経費は、学校設置者に地方交付税措置がなされており、各市町教育委員会におきまして、生徒の実情や保護者のニーズなどを総合的に判断し、決定されているところでございます。現在新たに完全給食を開始する中学校が増えており、実施に向けて検討されている市町教育委員会も見受けられますが、中学校給食の実施率は全国と比べ依然低い状況にあり、各市町の状況に応じた課題があるものと考えております。府教育委員会といたしましては、引き続き各市町教育委員会に対しまして、学校給食の意義や先進的な取り組み成果の普及を図るとともに、国に対しまして、財政措置の拡充を要望して参ります。

次に、栄養教諭の配置基準についてでございますが、教職員定数の標準に関する法律の規定では、いわゆる親子方式の子に当たる学校は、給食施設を置いていないため、定数算定の対象となっていないところでございます。府教育委員会といたしましては、栄養教諭の果たす役割や市町の状況を踏まえまして、実態に応じて栄養教諭が配置できるよう国に対して要望して参りたいと考えております。

次に、中学校における食育の推進についてでございますが、府内の全ての中学校におきまして、年度当初に策定いたしました、「食に関する指導の全体計画」に基づきまして、教科横断的に指導されているほか、府教育委員会に設置をいたしました食育推進委員会におきましては、毎年実態調査を実施し、調査結果に基づきまして、例えば保護者対象の研修会の開催や、地域の生産者等と連携した農体験の実施など、学校給食実施の有無に関わらず、食育の充実を図っているところでございます。

さらに生徒の意欲、学力、体力の向上につなげるための家庭と連携しました食事内容の改善など、スーパー食育スクール事業での先進的な取り組みの成果をしっかりと共有し、中学校における食育のさらなる充実・普及を図って参ります。

【森下・再質問】再質問をさせていただきます。教育長の答弁を聞きまして、大変残念に思います。2009年に文部科学省から府知事・府教育委員会に対して、学校給食の適切な実施基準について、都道府県知事に対して通知がなされています。その基準の1番目に「学校給食は、在学する全ての児童生徒に対して実施されるものとする」とされています。全国的に大きく遅れている府下の中学校給食実施は、喫緊の課題です。先にも指摘しましたが、国においても貧困対策に位置づけて、中学校給食実施率90%を目標に掲げているわけですから、当然府としても目標を掲げるべきと考えますが、いかがですか。

学校現場の実態をよく知っている関係職員は、「中学校給食によって昼食が心配なく食べられることで、どんなに生徒の心の安定が保たれるかしれない。また栄養バランスに配慮されていることで、落ち着いて学習に向かうことが出来る」と給食への期待と重要性を語っておられます。

京都府として中学校給食の重要性、必要性を認識されるならば、市町村への支援策を検討し、中学校給食実施促進を図っていただくことを強く求めます。同時に、先程申し上げましたように、交付金制度については、適用ができない状況があります。国に対しては、交付金制度の見直しを求めていただきたいと思います。

京都府は、栄養教諭への任用替えは進んでいますが、栄養教諭の全校配置は遅れています。給食内容の充実や安全性の確保、そして学校教育活動全体に食育推進をはかるためには、全校配置が必要ではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

介護保険報酬削減の影響については、介護保険から外して、本来介護職員への処遇改善が行われるべきと考えます。

八幡市と協議し、早急に土砂災害防止対策事業を進めよ

【森下】続いて、災害対策についておたずねします。

本年7月18日の台風11号に伴う大雨により、八幡市では男山・橋本の保安林2カ所で土砂崩れが発生しました。そのうちの橋本東山本においては、山すそを流れる狩尾川に沿って約50メートル3カ所で山腹崩壊が起きました。ここは急傾斜地土砂災害特別警戒区域に指定されているところであり、3年前にも小規模な土砂崩れが起きています。当時八幡市が治山事業として簡易な土留めをしていましたが、今回の大雨で土砂崩れが広がりました。隣接住民からは、根本的な安全対策を求める要望が出されているところであります。

台風 11 号の雨によって崩れた箇所の応急対策として、八幡市によって倒れた樹木の伐採と崩れた土砂の撤去など行われていますが、根本的な災害防止対策が必要と考えます。山腹崩壊した周辺は住宅が 45 戸も隣接し、住民の方は台風や大雨が続くと不安で、安心して寝れない日々を送っておられます。早急に土砂災害防止対策事業としての取り組みを八幡市と協議をして進めていただきたいと考えますが、府の認識をおた

ずねします。

以上で私の一般質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

【教育長・再答弁】森下議員の再質問にお答えをいたします。先程も答弁させていただきましたように、中学校給食の実施につきましては、学校給食法で、設置者であります市町村の役割・任務とされており、国・府は、学校給食の普及を図ることとされております。学校設置者であります市町、組合、教育委員会におきまして、生徒の実態や地域の実情、生徒や保護者のニーズ、また財政負担もしっかりと考えられた上で、各市町で徹底され、実施されるものでございます。今後とも学校給食の意義や、先進的な取り組み成果の共有・普及、さらには国に対しまして、財政措置拡充の要望とともに、市町の実情に応じて国の補助制度の効果的な活用や、給食施設の衛生管理への助言を行うなど、府としての役割をしっかりと果たして参ります。

【農林水産部長】災害対策についてでありますが、先の台風 11 号により、八幡市男山橋本地区で2か所、500 ㎡、被害額にして750万円の山腹崩壊が発生いたしました。家屋などへの被害は発生しておりませんが、被害箇所は住宅地に隣接し、早急な復旧が必要でありますことから、府の単独事業である災害に強い森づくり事業を活用し、八幡市におきまして早期復旧に向け、事業に着手していただいているところでございます。

【他会派の一般質問項目】

9月28日

■石田宗久(自民・左京区)

ヘイトスピーチについて

地球温暖化対策について

婚活支援について

地籍調査について

■北川剛司(民主·京田辺市·綴喜郡)

精神科医療体制について

学力診断テストの結果等について

児童生徒の学力向上に向けた取組について

府南部の道路整備について

■小原舞(民主・舞鶴市)

少子化対策について

児童福祉に係る体制整備について

森林整備と林業振興について

京都舞鶴港の振興について

■前波健史(自民·伏見区)

海外友好提携の今後のあり方と国際交流について

防犯カメラの設置について

9月29日

■村田正二(自民・宇治市・久御山町)

北陸新幹線について

新宇治淀線について

第40回全国育樹祭について

茶業研究所の機能強化について

■中川貴由(自民・八幡市)

農業所得向上のための輸出戦略について

土砂災害防止法による警戒区域等の指定について

■岡本和徳(民主・右京区)

首都機能バックアップについて

京都市内の道路に関する課題について

右京署の駐車場等の整備について

■山口勝(公明・伏見区)

地方版の「政労使会議」について

救急医療情報の提供・相談体制の強化・充実に ついて

野生鳥獣被害対策の現状と課題等について

道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上に ついて

9月30日

■秋田公司(自民·南区)

地方創生について

- (1)市町村との連携について
- (2)支援のあり方について

府内中小企業の情報セキュリティ対策について

■谷川しゅんき(維新・西京区)

京都スタジアム(仮称)について

買い物弱者への支援について

高次脳機能障害者への支援について

■井上重典(自民・福知山)

由良川流域の総合的な治水対策について

国道9号の整備促進について

国道 429 号榎峠の早期トンネル化について

ため池の改修及び廃池について

国道9号福知山道路整備における市道交差部の 安全対策について